

公文書公開決定等期間延長通知書	
第 号 年 月 日	
様	
北見地区消防組合管理者 印	
年 月 日付けで請求のありました公文書の公開につきまして、次のとおり決定する期間を延長しましたので、北見地区消防組合情報公開条例第7条第3項の規定により通知します。	
公文書の 名称又は内容	
延長する期間	年 月 日から 年 月 日まで
期間延長の理由	
条例第7条第1 項の規定による 決定期間	年 月 日から 年 月 日まで
問い合わせ先 (主管課)	課 担当 電話 () 内線